

# 蔵屋敷地区農業集落排水処理施設の公共下水道への接続について

蔵屋敷地区は、他地区に先行して公共下水道へ接続し、**令和6年4月1日**に供用開始を予定しています。  
(蔵屋敷地区処理場は廃止し、当面は緊急時などの一時貯留槽として活用することとします。)

## 1 スケジュールについて

- ・ 令和5年度 公共下水道接続工事
- ・ 令和6年度 公共下水道供用開始

## 2 接続後の使用料体系等について

- (1) 接続工事期間中も通常通りご使用いただけます。
- (2) 使用料体系、納付方法等は変更ありません。
- (3) 現在農業集落排水を利用されている方は公共下水道接続にあたり、新たな費用負担はありません。

## 3 現在の区域設定・受益者負担金(分担金)について

【農業集落排水】  
・ **区域は点(各戸)で設定**  
・ 受益者負担金(分担金)は接続意思がある受益者のみ、各戸(公共柵)毎に賦課

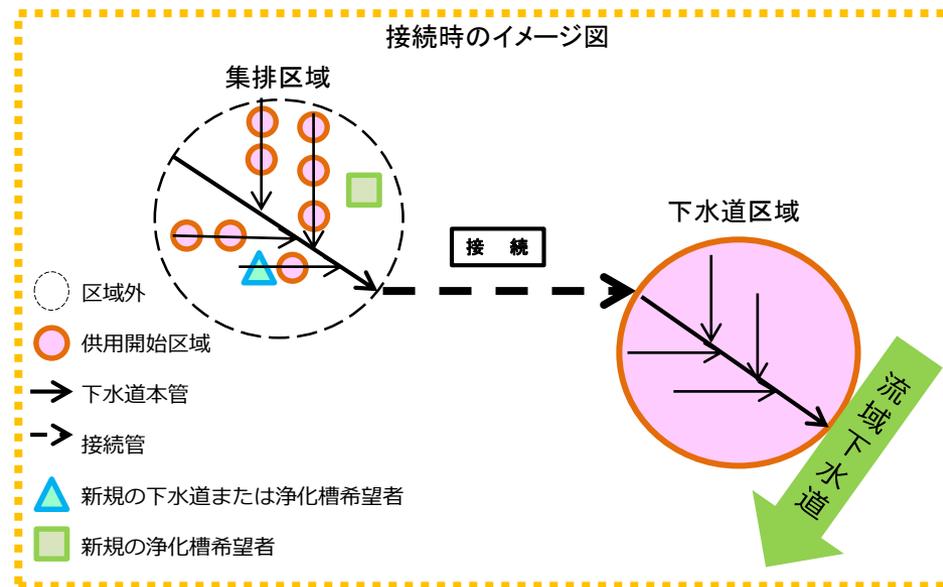
【公共下水道】  
・ 区域は面(土地)で設定  
・ 受益者負担金(分担金)は本管に土地が接する受益者全てに、土地(筆)毎に賦課

## 4 接続後の区域設定・分担金(受益者負担金)について

### ・ **区域は点(各戸)で設定**

**そのため、新規水洗化希望者の取り扱いは次のとおりとなります。**

- ① 下水道希望者
  - ・ 区域外流入条例に基づき **分担金を賦課(310円/m<sup>3</sup>)**
  - ・ **柵の設置は実費負担**
- ② 浄化槽希望者
  - ・ **浄化槽の設置は実費負担**
  - ・ 申請に基づき、設置工事費の一部に対し **補助金を交付**



【問い合わせ先】  
北上市都市整備部下水道課経営係  
TEL 72-8291 (直通)